

暴風時の対応(金武町立幼稚園・小学校・中学校)

令和3年4月版 家庭保管用

	No.	状況・時間帯	校種	対 応	授 業	給 食
登校前 (接近中)	①	台風(熱帯低気圧)が接近中で暴風警報が帰宅時間前に発令される見込みの場合	小中幼	各学校・教育委員会で協議の上、臨時休校や途中休校等の措置をとる。	状況に応じて各学校で対応	状況により判断
	登校前 (警報 発令中)	②	午前7時までに暴風警報が解除された場合	小中	通常通り登校	通常通り
幼				通常通り登園	通常通り	あり
③		午前7時から正午までに暴風警報が解除された場合	小中	自宅で昼食をすませ午後1時までに登校 ※但し、解除後も風雨が強く危険な状況にある場合は、安全確保のため臨時休校になる場合がある。	午後授業 ※時間割等は各学校対応	なし
			幼	臨時休園	なし	なし
④		正午を過ぎて暴風警報が解除された場合	小中	臨時休校	なし	なし
			幼	臨時休園	なし	なし
登校後 (接近中)	⑤	暴風警報が発令される見込みの場合	小中幼	各学校・教育委員会で協議の上、途中休校(休園)となる場合がある。 安全面に充分配慮し、幼児・児童・生徒を下校させる。	途中からなし	状況により「給食なし」の措置もある
	⑥	登校後に急に暴風警報が発令された場合	小中幼	安全確保の面で、途中下校が厳しい場合は、幼児・児童・生徒は学校待機とし、各学校で対応する。 保護者と連絡がとれ迎えが可能な場合は下校させる。	途中からなし	状況により「給食なし」の措置もある

※ 学童保育については、金武町役場から連絡があります。